

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市鶴島三丁目252番地

氏 名 宮崎市上下水道事業管理者

上下水道局長 下郡 嘉浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0985-26-3336

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宮崎処理場
事業場の所在地	宮崎市高洲町10番
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道処理業
②事業の規模	施設処理能力：94,100 m ³ /日 (令和5年度下水処理量：30,677.389 m ³)
③従業員数	64名(下水道施設課 27名、宮崎水管理(株) 37名) ※令和6年4月1日現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

宮崎市上下水道事業管理者
宮崎市上下水道局長

総括責任者:
下水道施設課長

施設運転に伴い発生するもの:
宮崎水管理(株)宮崎事業所課長

施設運転以外に伴い発生するもの:
下水道施設課管理維持係長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・機械等による濃縮や消化発酵による減量、脱水機による脱水により産業廃棄物発生総量の抑制に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・機械等による濃縮や消化発酵による減量を行うと共に、脱水機の効率的な運転により、さらなる総量抑制に努める。 ※ただし、公共下水道の処理区域拡大により汚水流入の増加が予想されており、それに伴い産業廃棄物の排出量も増加する見込みである。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・スクリーン等を用い、汚泥とその他の廃棄物の分別を行った。 ・廃棄物の種類毎にボックスを配置し、分別を徹底した。 ・職員、維持管理業者に対し、産業廃棄物の分別について適切な指導を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状と同様の取組を行い、必要に応じて分別状況の確認を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,399 t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥を肥料化し市民等に販売することで、産業廃棄物の減量に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,200 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・販売量等を勘案しながら、昨年度同様、汚泥を肥料化し、産業廃棄物の減量に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥については中間処理（乾燥）や中間処理（焼却）により減量を行った。 ・乾燥した汚泥は肥料として市民等に販売した。 ※中間処理（焼却）については、大淀処理場発生分と合せて大淀処理場で処理を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・現状と同様の取組を行い、産業廃棄物の減量に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥については、再生利用業者へ中間処理（堆肥化）委託した。 ・廃プラスチック類、金属くずについては、分別が困難であったため、最終処分委託した。		

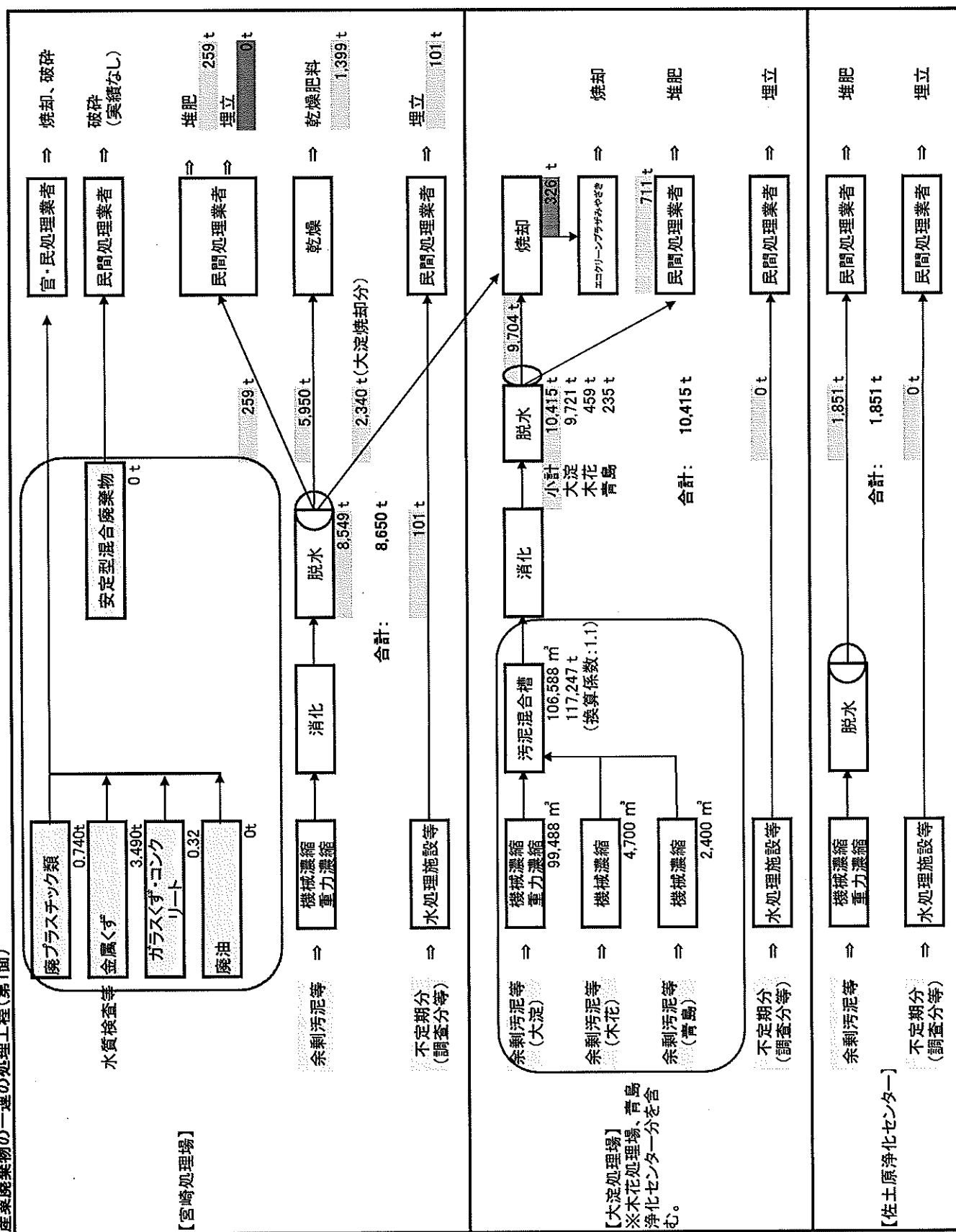
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥については、全量を自ら中間処理する。 ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くずについては、現状と同様に中間処理（埋立）委託する。 ・安定型混合廃棄物については、可能な限り優良認定処理業者への中 間処分を委託する。		
※事務処理欄			

(別紙)

单位: t

産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック類	金属くず	ガコン 陶	安定型 混合廃 棄物	廃油			合計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状（5年度実績）	排出量	8,650	0,740	3,490	0,320	0,000	0,000			8,655
②計画（6年度目標）	排出量	8,000	0,150	0,010	0,020	0,200	0,010			8,000
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状（5年度実績）	自ら再生利用を行った量	1,399								1,399
②計画（6年度目標）	自ら再生利用を行う量	1,200								1,200
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状（5年度実績）	自ら熱回収を行った量									0
	自ら中間処理により減量した量	6,891								6,891
②計画（6年度目標）	自ら熱回収を行う量									0
	自ら中間処理により減量する量	7,500								7,500
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分にに関する事項										
①現状（5年度実績）	自ら埋立処分を行った量									0
②計画（6年度目標）	自ら埋立処分を行う量									0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状（5年度実績）	全処理委託量	360	0,740	3,490	0,320	0,000	0,000			365
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託した量								
		再生利用業者へ処理を委託した量								
		認定熱回収業者へ処理を委託した量								
		認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量								
②計画（6年度目標）	全処理委託量	500	0,150	0,010	0,020	0,200	0,010			500
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託する量								
		再生利用業者へ処理を委託する量								
		認定熱回収業者へ処理を委託する量								
		認定以外の熱回収業者へ処理を委託する量								

産業廃棄物の一連の処理工程(第1面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項(第2面)
産業廃棄物の処理の委託に関する事項(第4面、第5面)
①現状【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	排出量(t)	処理の方法						備考
		自ら処理		委託				
		熱回収	中間処理	優良処理業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定熱回収業者 以外の熱回収業者	
汚泥	8,549	0	8,290	259	0	259	0	下水処理工程より生ずる脱水汚泥 ・中間処理量のうち5,950tは乾燥肥料を作成し販売している。 ・委託については民間の産業廃棄物処理業者(発酵堆肥化)への委託のため、再生利用業者へ記載。 ・浸透下水汚泥(非定期分) ・委託については民間の産業廃棄物処理業者(管理型埋立場)へ委託している。
	101	0	0	101	0	0	0	
廃プラスチック類	0.740	0	0	0.740	0	0	0	水質検査に伴い発生
金属くず	3,490	0	0	3,490	0	0	0	水質検査に伴い発生
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.320	0	0	0.320	0	0	0	水質検査に伴い発生(令和4年度は実績無し)
安定型混合廃棄物	0.000	0	0	0.000	0	0	0	水質検査機器更新(令和4年度は実績無し)
廃油	0.000	0	0	0.000	0	0	0	水質検査に伴い発生(令和4年度は実績無し)
合計	8,655	0	8,290	365	0	259	0	

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	排出量(t)	処理の方法						備考	
		自ら処理		委託					
		熱回収	中間処理	優良処理業者	再生利用業者	認定焼却処理業者	認定焼却処理業者 以外の焼却処理業者		
汚泥	8,000	0	7,500	500	0	500	0	・下水処理工程より生ずる脱水汚泥 ・中間処理量のうち5,000tは乾燥肥料を作成し販売する予定。	
廃プラスチック類	0.150	0	0	0.150	0	0	0	0	水質検査に伴い発生
金属くず	0.010	0	0	0.010	0	0	0	0	水質検査に伴い発生
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.020	0	0	0.020	0	0	0	0	水質検査に伴い発生
安定型混合廃棄物	0.200	0	0	0.200	0.200	0	0	0	水質検査機器更新に伴い発生
廃油	0.010	0	0	0.010	0	0	0	0	水質検査に伴い発生
合計	8,000	0	7,500	500	0	500	0	0	